

尾張旭市監査公表第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した定例監査の結果を、同条第9項の規定により公表します。

平成29年12月27日

尾張旭市監査委員 長谷川 博 樹

尾張旭市監査委員 若 杉 孝 司

## 定例監査報告書

### 1 監査の種類

定例監査

### 2 監査の対象

健康福祉部（福祉課、長寿課、健康課、保険医療課）

### 3 監査の期間

平成29年10月25日から平成29年11月29日まで

### 4 監査の方法

平成29年度（平成29年9月30日現在）における財務事務の執行及び事業の管理、また、重点監査項目について、提出された監査資料、関係する諸帳簿及び書類に基づき監査するとともに、併せて関係職員の説明を求め実施した。

### 5 監査の結果

各課等所管の財務事務の執行及び事業の管理、また、今年度における重点監査項目については、おおむね適正に処理されていると認められた。その中で、一部の課において不適切なものが次のとおり見受けられたことから、今後の事務執行等に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じられたい。

なお、措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

### 6 指摘事項

- (1) 高齢者健康づくり事務運營業務委託の契約事務において、公表の事務手続きが適切に行われていない。随意契約ガイドラインでは、随意契約を締結する場合において、予定価格が契約規則第25条に定める金額の範囲を超えるときは、随意契約確認表を作成し、内容の公表を行うこととしている。（長寿課）
- (2) 尾張旭市地域シニアクラブ補助金において、交付決定額が予算額を超えている。尾張旭市地域シニアクラブ補助金交付要綱により、補助金を交付すべきものと認めるときは、予算の範囲内において交付決定することとなっている。（長寿課）
- (3) がん検診等健康診査関係帳票の印刷において、契約書及び検査調書の作成が行われていない。契約金額が50万円を超える場合は、尾張旭市契約規則第27条により契約書の作成が必要になる。また、同契約規則第50条により検査調書の作成が必要になる。（健康課）
- (4) 歯の健康手帳印刷において、予定価格書の決定者が課長となっている。

平成24年2月28日付け副市長通知により、「予定価格の決定は市長が行う事務のため、決定者は市長名とする。」とされている。（健康課）

## 定例監査報告書

### 1 監査の種類

定例監査

### 2 監査の対象

こども子育て部（こども未来課、保育課、こども課）

### 3 監査の期間

平成29年10月25日から平成29年11月29日まで

### 4 監査の方法

平成29年度（平成29年9月30日現在）における財務事務の執行及び事業の管理、また、重点監査項目について、提出された監査資料、関係する諸帳簿及び書類に基づき監査するとともに、併せて関係職員の説明を求め実施した。

### 5 監査の結果

各課等所管の財務事務の執行及び事業の管理、また、今年度における重点監査項目については、おおむね適正に処理されていると認められた。その中で、一部の課において不適切なものが次のとおり見受けられたことから、今後の事務執行等に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じられたい。

なお、措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

### 6 指摘事項

尾張旭市児童健全育成活動事業費補助金の申請において、収支予算書の収支明細が明らかにされていない。

また、校区こども会連合会、ジュニアリーダーズクラブ活動費補助金申請書に名簿の添付がない。尾張旭市児童健全育成活動事業費補助金交付要綱第6条により、役員（会員）名簿の添付が必要になる。（こども課）

### 7 要望事項

(1) 育児休業中の保育士にとって、職場復帰への不安は誰でも抱えていることと思われる。保育士不足の現状において、育児休業からスムーズに職場に復帰できる環境を作るとは保育士確保において重要であると考えます。今後も育児休業中の保育士も含めた職員の交流会を継続して実施され、保育士としての就業につないでいただきたい。（こども未来課）

(2) 保育士の確保については、尾張旭市のまち全体の魅力を高めるとともに、子ども・子育て支援事業計画とその事業内容を広く浸透させることが必要である。本市のトータルでのイメージを高めることによって、この魅力あるまちで保育士として働いてみたいという気持ちが創り出されるのではないだろうか。まち全体の魅力と一体化させる応募への雰囲気づくりは大切なことである。（こども未来課）

(3) 子育て支援事業に関して言えば、母親向けの事業が多いように感じられる。父親にも子育てへの関心を高めてもらうには、父親への意識啓発が必要になる。父親を巻き込む仕掛けを検討し、事業を広げて行くのはどうだろうか。父親が参加しやすい講座の企画や情報の提供などにより、父親同士が集まるような機会を増やしていただきたい。（こども課）